

厚生労働科学研究費補助金（健康安全・危機管理対策総合研究事業）
「公衆衛生医師の確保に係る自治体と地域の大学との連携及び自治体における
インターンシップ事業推進のための研究」
令和7年度 分担研究報告書

保健所設置自治体を対象としたアンケートやヒアリング

研究協力者 菊地 省大 東京都健康安全研究センター
研究分担者（研究代表者） 名越 究 島根大学医学部環境保健医学講座

研究要旨

【目的】 学生実習等における自治体と大学との連携の好事例をとりまとめるとともに、自治体でのインターンシップ等事業のプログラム例を作成する際に考慮すべき点を整理することを目的とした。

【方法】 令和6年度に実施した「保健所設置自治体における実習・インターンシップに関する研究」での自治体アンケートの結果をもとに、実習の受入実績がある9か所の自治体（本庁や保健所）を抽出し、ヒアリング調査を実施した。

【結果】 公衆衛生医師の現員数、医学生の実習の内容、インターンシップの実施の有無、採用・広報活動の状況、大学との連携の状況は、自治体ごとにさまざまであったが、インターンシップの実施が、公衆衛生医師の確保に直結した事例が複数自治体から確認されるなど、好事例を掘り起こすことができた。

【結論】 自治体ごとに公衆衛生医師の確保に投入できる資源は異なっており、実習やインターンシップの実施による負担感が大きいことも想定される。当研究班でインターンシップ企画ガイドを作成することは、各自治体のインターンシップの受け入れのハードルを引き下げ、公衆衛生医師の確保に寄与する可能性があると考えられた。また、それぞれの自治体で適切な保健医療行政を行うためには、必要とされる数の公衆衛生医師が計画的に配置されることが望まれるため、自治体の総務・人事部門はその点を在籍する公衆衛生医師と共有することが重要であると考えられた。

研究分担者

内田 満夫 群馬大学大学院医学系研究科数理データ科学講座
杉山 雄大 国立健康危機管理研究機構国立国際医療研究所糖尿病情報センター
野村 恭子 秋田大学医学系研究科衛生学公衆衛生学講座
平本 恵子 広島県西部保健所
横山 勝教 香川県中讃保健福祉事務所

研究協力者

茅野 正行 宮崎県高鍋保健所
定金 敦子 島根大学医学部環境保健医学講座
高橋 千香 東京都世田谷保健所

藤井 俊吾 島根県県央保健所
町田 宗仁 国立保健医療科学院公衆衛生政策研究部
吉村 健佑 千葉大学附属病院次世代医療構想センター

A. 研究目的

平成 28 年度厚生労働科学研究「公衆衛生医師確保のための連携の在り方に関する研究」では、自治体と大学が連携した取り組みとして、大学人事で保健所に医師を派遣する例が紹介されたが、学生実習やインターンシップ等による人材確保の機会に関する報告はない。

地域保健総合推進事業（全国保健所長会協力事業）において平成 23 年度より「公衆衛生医師の確保と育成に関する調査および実践事業」として継続して調査活動が実施されており、平成 29 年度より開始された社会医学系専門医制度をふまえ、平成 29 年度末に「自治体における公衆衛生医師の確保・育成ガイドライン」¹⁾が策定された。このガイドラインでは、インターンシップ等を受け入れることにより、多くの学生が公衆衛生の分野に興味を持ち、また、多くの医師が地域保健の分野に進む可能性があることが、指摘されている。

本研究では、これら先行事例を含めて自治体と大学との連携の好事例を取りまとめ、自治体での医学生を受け入れやインターンシップの実施、研修、実習プログラム、広報・採用活動に関し現状と課題を整理することを目的とする。

B. 研究方法

令和 6 年度に実施した「保健所設置自治体における実習・インターンシップに関する研究」での自治体アンケート（※）の結果より、実習の受入実績がある 9 自治体でヒアリング調査を実施した。ヒアリング調査の対象は、県型保健所（a～d）、県型保健所（a～d）を有する都道府県の本庁（A～D）、政令市型保健所（E～H）、特別区保健所（i）、特別区保健所の人事管理を担当する東京都（I）である。

（※ 保健所設置 468 自治体に実施し 165 自治体より回答あり、回答率 35.2%、内容は医学生・若手医師向け衛生学・公衆衛生学の講義の一環の実習やインターンシップの内容、および、今後公衆衛生医師のリクルートを視野に入れた場合、大学と連携してどのような実習やインターンシップが提供可能か等）

ヒアリングは（資料 1）に基づき、現在の自治体の公衆衛生医師の配置状況や、医学生や研修医向けの講義・実習や公衆衛生医師獲得のための方策、インターンシップガイド案への意見等を、研究分担者や協力者が保健所医師もしくは事務担当者から対面・オンラインにて聞き取り調査した。

なお、「実習」「インターンシップ」という言語表記については、当研究班の令和 6 年度分担報告研究報告書「保健所設置自治体における実習・インターンシップに関する研究」²⁾と同様に、「実習」は「医学生が医学部の教育カリキュラムの一環として大学経由で依頼されるもの」、「インターンシップ」は「医学生や研修

医・臨床医が休暇等を利用し自発的に希望して職場見学や職場体験を行うもの」と定義した。

(倫理面の配慮)

調査の実施にあたり、島根大学医学部医学研究倫理委員会より承認を得た(KS20250525-1)。対象者へは、調査の意義や目的、結果の公表について事前に説明し、調査への協力表明をもって同意とした。個人の特定につながる情報は収集せず、自治体名や保健所名の情報を含む聞き取り結果は研究班のメンバーに限りて共有した。また、報告書の公表前に、ヒアリング対象となった自治体に内容の確認を依頼し、記載内容が公表されることについて同意を取得した。

C. 研究結果

9 自治体(A～I)における公衆衛生医師の現員数は、その規模などにも応じて大きく異なるが、保健所長が兼務の状態となっている自治体もいくつか見受けられた(別表①)。配置場所については保健所の他、本庁や保健センター、精神保健福祉センターなどが挙げられた。

医学生の実習については、調査を行った 9 自治体すべてで受け入れがあったが、受け入れの大学数は 1 校～10 校、受け入れている学年は 3 年生～6 年生と、自治体ごとに異なっていた(別表②)。実習内容も自治体ごとに多様であったが、会議や事業を実際に見学・体験する実習内容に関して 7 自治体から言及があった。

インターンシップの実施については、積極的に行っている自治体から、長い間インターンシップを行っていない自治体まで様々であった(別表③)。インターンシップを行っている自治体のうち、2 自治体からは、インターンシップがその後の就職に結びついた事例が報告された。

採用・広報活動については、ホームページによる周知が多くの自治体で行われていたが、就職希望者への説明会の開催や学会等への広告の掲出を行っている自治体も見られた(別表④)。

大学との連携については、調査を行った 9 自治体の全てが大学と連携した社会医学系専門医プログラムを有していた(別表⑤)。

各保健所におけるヒアリング調査の詳細は、別表にまとめた。

D. 考察

医師・歯科医師・薬剤師統計に基づく日本における医師数は、令和 6 年度は約 34 万人と増加傾向を維持している³⁾。一方で、行政機関に従事する医師数は、令和 6 年度は 1,829 人と減少傾向であり、医師全体に占める割合も約 0.5%と、平成 8 年の約 0.8%から減少している²⁾。2020 年以降の新型コロナウイルス感染症の流行により、保健所の活動の重要性が世間に広く認識されるようになった中で、今後も保健所の活動を維持・改善していくためには、保健所等における意思決定の主体となり得る医師の人材をさらに充実させることが不可欠である。以下、①公衆衛生医師の現員数、②医学生の受け入れ、③インターンシップの実施、④採用・広報等、⑤大学等連携プログラム、の各項目について考察する。

① 公衆衛生医師の現員数

公衆衛生医師の現員数は、都道府県単位では7名～103名、政令市単位では8名～37名と自治体毎に差が見られた。現員数や、管轄人口に対する公衆衛生医師数が不足している自治体においては、実習やインターンシップの実施による負担感が大きいことも想定される。それに加えて、公衆衛生医師は数年ごとに異動するケースも想定され、良い研修プログラムであっても、公衆衛生医師個人の努力に依存するような属人的なプログラムは長続きしない可能性がある。プログラムの作成の際には各自治体の実情に合わせて、持続可能なプログラムを設定することが重要である。

② 医学生を受け入れ

医学生の実習は、公衆衛生医師の存在を医学生に認知してもらう上で絶好の機会である。今回のヒアリングでは、各自治体において実習の受け入れ実績は蓄積されているものの、実習の確立されたプログラムを有している自治体は確認されず、どの自治体も受け入れの都度、事業等との兼ね合いを勘案しながらプログラムを作成していた。実習内容については、実際の事業や会議を見学してもらう内容が含まれているケースが多かった。実習の狙いとしては、公衆衛生の進路に勧誘するというよりも、公衆衛生に対して関心を持ってもらうことや、臨床医になった際に少しでも公衆衛生的な視点を持ってもらいたいというものが複数確認された。実習は直接的な人材確保に結び付ける場というよりは、公衆衛生の裾野を広げる活動として位置付けている自治体が多いと考えられた。

③ インターンシップの実施

インターンシップについては、長期間行っていない、あるいは直近の受け入れ実績がない自治体が複数見られる中、インターンシップの実施がその後の人材確保につながった例も2自治体で確認された。いずれも初期研修期間中に数週間のインターンシップを行っており、初期研修終了後にそのまま自治体に就職した医師がいたとのことであった。研修医は、医学生よりも専門分野の決定の時期が近づいており、臨床現場では各研修医が興味のある分野にインターンシップを申し込み、その経験から将来の希望を決めているケースも存在する。そのため、公衆衛生医師を選択肢の一つと認識してもらうために、研修医のインターンシップに対応できる体制を整えておくことが望ましい。インターンシップの受け入れは、公衆衛生医師の確保の上では有意義な活動の一つである可能性が考えられた。したがって、公衆衛生医師の確保という点からすると、インターンシップの受け入れが可能であるものの、積極的に広報をしていない自治体においては、インターンシップの受け入れが可能である旨をホームページ等の既存の広報媒体に記載しておくことも一案である。しかしながら、インターンシップの受け入れの際に、これまで受け入れの実績がなかった自治体では、受け入れの要綱など各種書類を準備する必要があるとの報告もあった。各種書類やインターンシップのプログラムを自治体が一から作成することは大きな労力を伴うことが予想されるため、

これらの大まかなひな形が提供されることは、インターンシップの受け入れのハードルを引き下げ、公衆衛生医師の確保につながる可能性がある。

④ 採用・広報等

広報活動がどれほど公衆衛生医師の確保に直結しているかを、明確に数値化することは困難と思われるが、公衆衛生医師の存在を医学生、研修医、臨床医が認知する機会を増やすことは、確保のきっかけとなる可能性がある。今回のヒアリングでは、ホームページ上での広報に加えて、研修医向けの採用イベントへのブース出展や、専門研修プログラムの説明会でのプログラムの紹介、学会の幕間広告の利用など、公衆衛生医師になり得る層にターゲットを絞った広報活動を行っている自治体が複数見られた。広報活動に予算がついていたり、公衆衛生医師の確保を担当している事務職が存在したりする自治体では、広報活動が活発であり、中には専門研修プログラムの広報のための助成事業を活用し、広報のためのプロモーションビデオを作成している自治体も存在した。それぞれの自治体で適切な保健医療行政を行うためには、必要とされる数の公衆衛生医師が計画的に配置されることが望まれるが、自治体の総務・人事部門はその点を在籍する公衆衛生医師と共有することが重要である。実際に人材確保の担当を配置し、予算を獲得することには困難を伴う場合も多いと考えられるが、助成事業等、広報活動に活用できる資源がないかを探す努力を継続する姿勢が具体的な成果をもたらすことが示唆された。

⑤ 大学等連携プログラム

調査対象となった9自治体すべてにおいて、大学と連携した社会医学系専門医プログラムが実施されていた。また、自治体と複数の医学部の公衆衛生講座で、医学生の実習プログラムや大学の講義内容について打合せを行っている自治体も存在した。大学での講義や実習は公衆衛生に興味を持つきっかけとなる可能性があり、学生の印象に残るものにする必要があると考えられる。事前に講義内容や実習内容について意見交換を行い、講義内容と実習内容に一貫性を持たせることは、学生にとって充実度が高く印象に残る講義・実習を形成するうえで有用であると思われる。

今回のヒアリングの中で、保健所や大学において人材育成や確保に力を入れるようになり医師の入職も増えてきている等、前向きな報告もあった一方で、実習やインターンシップの長期受け入れについては課題も多いといった意見も見られた。ヒアリング結果の通り、自治体ごとに公衆衛生医師の確保に投入できる人員やコストは様々であるが、十分な人員やコストを確保できている自治体は多くないと想定される。少ない人員やコストの中でも、充実した実習やインターンシップが行えるように、その準備段階で必要なプログラムの作成、教材の作成、要綱等各種書類の作成について、研究班等でその一部を担うことは、公衆衛生医師の確保を推進するうえで有用であると考えられた。

E.結論

実習受け入れの実績がある 9 カ所の自治体へのヒアリングにより、各自治体で行われている公衆衛生医師確保のための取り組み内容について、整理を行った。その中でも、インターンシップを行った実績のある保健所では直接的に公衆衛生医師の確保につながった事例が複数確認され、公衆衛生医師の確保のための取り組みとして重要と考えられた。当研究班でインターンシップ企画ガイドを作成することは、各自治体のインターンシップの受け入れのハードルを引き下げ、公衆衛生医師の確保に寄与する可能性がある。公衆衛生医師の計画的な確保の必要性が自治体内で広く理解され、インターンシップの受け入れが全国で推進されることを切に願う。

F.引用文献

- 1) 平成 29 年度 地域保健総合推進事業. 自治体における公衆衛生医師の確保・育成ガイドライン. <https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-10900000-Kenkoukyoku/0000208929.pdf> (2026/02/18 最終アクセス)
- 2) 令和 6 年度 厚生労働科学研究費補助金（健康安全・危機管理対策総合研究事業）「公衆衛生医師の確保に係る自治体と地域の大学との連携及び自治体におけるインターンシップ事業推進のための研究」分担報告書 「保健所設置自治体における実習・インターンシップに関する研究」 https://mhlw-grants.niph.go.jp/system/files/report_pdf/202426012A-buntan2.pdf (2026/02/18 最終アクセス)
- 3) 厚生労働省ホームページ. 医師・歯科医師・薬剤師統計（旧：医師・歯科医師・薬剤師調査）. <https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/33-20.html> (2026/02/18 最終アクセス)

G.研究発表

1.論文発表

なし

2.学会発表

なし

H.知的財産権の出願・登録状況

なし

I.謝辞

ヒアリング調査にあたりご協力いただきました、川崎市保健所、神戸市保健所、島根県浜田保健所、東京都庁ならびに墨田区保健所、名古屋市保健所、新潟県上越保健所、福岡県筑紫保健所、福島県県南保健所、横浜市保健所の皆様に深謝いたします。

【別表：保健所設置自治体を対象としたヒアリングの詳細】

①公衆衛生医師の現員数

自治体名		現員数・配置場所
県型保健所を有する本庁	A	・現員 15 名（歯科医師 1 名と、本庁、精神保健福祉センターの人員を含む） ・うち保健所長 7 名
	B	・現員 15 名
	C	・現員 18 名 ・保健所長のほか本庁や関係部署に配置
	D	・現員 7 名（保健所長 5 名、県庁 1 名、地衛研 1 名）
保健所を有する政令市	E	・現員 15 名（精神保健福祉分野・児童相談所の人員を含む）
	F	・現員 8 名（歯科医師 1 名を含む）
	G	・現員 30 名
	H	・現員 37 名
東京都	I	・現員 103 名

②医学生実習の受け入れ状況

保健所類型	受入大学の数	受入学生の年次	詳細・特徴
県型保健所（記載内容は順不同）	1～2 大学		期間は 2.5 日間。保健所が、学生のロールモデルになりそうな人や、学生に見学してもらいたい施設を選定し、実習スケジュールを組んでいる。コミュニケーションアプリを活用し、学生が日々の学びを投稿し、それに対して教員や指導医がコメントを返しており、学生と教員・指導医の双方向性のコミュニケーションが行われている。
	1 大学	3 年生	期間は 2 日間（午後のみ）。保健所ごとに、見学・参加可能な事業を提案している。保健所は学生の受け入れ以外にも、地域枠の学生が主な対象となっている実習での講話や、その企画・調整も行っている。
	3 大学	4～5 年生	期間は 1～3 日間。市町村の協力も得ながら健診や健康増進事業、家族会等への参加、難病患者等の家庭訪問など患者や住民の方々と直接接する機会を可能な限り設定。 保健所の役割、地域保健、公衆衛生の理解を深

			められるようにしている。
	2 大学	3 年生 6 年生	期間は 2 日間。医学生に行政や保健所の存在とその役割を知ってもらい、将来臨床医として働く際にその一助となることを目標としている。精神障がい者の家族会や感染症診査協議会等の見学、PPE の着脱練習などを行っている。
政令市型保健所（記載内容は順不同）	2 大学	4 年生 6 年生	1.5～5 日間で、大学の指定の期間で対応している。アルコール依存症の集いの見学など、当事者の声が聴けるような実習が好評である。
	1 大学	4～5 年生	結核診査会など、なるべく事業のある日を実習日としている。
	1 大学	3 年生	期間は 4 日間で、1 回当たり 6 名の学生を受け入れている。実習のアンケートを行い、より魅力的なプログラムになるように工夫している。
	4～5 大学	3 年生	実習のカリキュラムについては、本庁からいくつかのパターンを示すが、最終的には各保健センターの医師が決定している。
特別区保健所	10 大学	3～5 年生	期間は半日～5 日。各大学より本庁に医学生実習の依頼が来て、本庁の担当部署が各自治体に依頼を振り分けている。実習の内容は各自治体によりさまざまだが、i 保健所では地域を見学するような内容を実習に組み込んでおり、区内の就労支援 B 型事業所や高齢者施設、薬局等の見学を行っている。

③インターンシップの実施

自治体名	詳細
県型保健所を有する本庁（記載内容は順不同）	臨床研修の協力施設として、初期研修医の受け入れ可能人数については提示しているが、コロナ禍以降受け入れの実績はない。他県のインターンシップを経験した医学生から、管轄内でのインターンシップの希望があり、本庁で 2 日、保健所で 1 日の計 3 日間で受け入れを行った。
	初期研修医から希望があった場合には実施している。令和 6 年度に 2 日間、研修医を受け入れた実績がある。
	ホームページや口コミで周知を行っている。初期研修中に 3 か月間インターンシップに来た医師 1 名が、その後就職した。
保健所を有する政令市（記載内容は順不同）	インターンシップという名称での受け入れはないが、公衆衛生の業務に興味を持つ医学生や研修医を数日単位で受け入れたことはある。公衆衛生医師の業務について、事例検討を行うと、面白いと言ってもらえることが多い。
	定例では実施していないが、2 年前に約 3 か月間のインターンシップ

	を行った実績がある。インターンシップ期間中は、感染症や難病に関する業務や、研究発表等を行ってもらった。
	医学生や初期研修医のインターンシップは長期間行っていない。
	都度対応となる。
東京都	インターンシップの依頼があればなるべく断らずに対応している。東京都を通して依頼がある場合と、各特別区保健所に個別に依頼がある場合がある。近年初期研修中に東京都を通してインターンシップに来た2名は、その後ともに入職している。
特別区保健所	インターンシップでは、病院での臨床研修と同じように、係長級の医師の近くの席に座って見学や実務を行い、4週間でその業務がある程度自分でできるようにすることを目標として行われた。

④採用・広報等

自治体名	行っている事業・活動の内容
県型保健所を有する本庁（記載内容は順不同）	医師確保のためのチャットグループでの情報交換（公衆衛生医師により構成）、キャリア形成プログラムへの社会医学系専門医プログラムの掲載、公衆衛生医師確保のためのプロモーションビデオの作成とYouTubeへの公開、地域医療支援センターの専門研修プログラム説明会への参加、地元大学の公衆衛生関連講座との毎月のオンライン勉強会での学生との交流、日本公衆衛生学会でのブース出展 インターンシップのホームページでの周知、中高一貫の県立6校に対するオンラインでのキャリア教育に関する講演会、行政職の医師の定年年齢引き上げ 令和7年度時点で公衆衛生医師の確保に関して予算化された事業は無い。県の広報や民間の無料の広報等を使用して、採用などについて周知している。令和5年ごろに、公衆衛生医師の募集に関するパンフレットを各保健所長で分担して改訂を行った。
保健所を有する政令市（記載内容は順不同）	ホームページによる周知、m3（※）への掲載 公衆衛生医師採用担当の事務職の配備、採用希望者の職場訪問の受け入れ、採用に関するWeb説明会の実施、大学や自治体の訪問・来訪（どうやったら公衆衛生医師を増やせるか、学生実習の方法、大学・大学院卒業者の進路等について情報共有を行ったり、募集に関するチラシを配布したりしている）、ホームページでの周知、募集に関するパンフレットの作成、m3・女性医師バンク等への募集記事の掲載、日本公衆衛生学会総会でのブースの出展、関連学会への幕間広告の出展、MICE施設や行政機関でのデジタルサイネージによる周知、社会医学系専門医の受け入れ 入職希望者の説明会（都度実施）、ホームページによる周知、市医師会が独自に作成している広報に掲載、大学での講義
東京都	公衆衛生医師採用専用サイトや募集案内パンフレットによる情報発信、業務紹介動画のYouTubeでの公開、SNS広告（YouTube、

	google、Instagram)、ポスター広告（各種鉄道駅構内・車内、書店医学書コーナーなど）、業務説明・個別相談会の実施、現役公衆衛生医師とのオンライン座談会の実施、住居のサポート制度、学術活動支援事業（必要額公費負担(上限あり)）、処遇改善（手当額の引き上げ）、業務に支障が出ない範囲内での専門医資格維持のための診療行為の許可
--	--

※m3：エムスリー株式会社が提供する医師向けの情報サイト

⑤大学等連携プログラム

自治体名	連携プログラム	備考
県型保健所を有する本庁（記載内容は順不同）	・社会医学系専門医研修プログラム：県と管内大学の合同プログラムとなっている。	
	・社会医学系専門医研修プログラム：県と大学の合同プログラムとなっている。 ・地域医療奨学金（地域枠等）の義務年限として保健所が対象	・管内大学の地域医療支援学講座（地域の診療所見学、保健所長講義）、環境保健医学講座（医学生実習）
	・社会医学系専門医研修プログラム：管内大学の教員も委員。 ・大学との連携は多い。 ・自治医科大学の義務年限として行政選択可能	・管内大学に県の寄付講座あり ・公衆衛生医師が大学の講義を行っている。
	・社会医学系専門医研修プログラム：管内大学4校の教員も委員。	・管内の公衆衛生学会（本庁が所管）にて情報共有、発表の場がある。大学教授にも座長を依頼している。 ・医学生保健所実習の受入、大学の社会医学系専攻医の受入あり。
保健所を有する政令市（記載内容は順不同）	・社会医学系専門医研修プログラム：管内大学と市の連携プログラム	・指導医を持っていない人もいるため、直属の上司以外が指導医となることもあるがおおむね問題なし。
	・社会医学系専門医研修プログラム	
	・社会医学系専門医研修プログラム：市保健所と管内大学との合同プログラム	・
	・社会医学系専門医研修プログラム：管内大学4校と都道	・管内大学の公衆衛生学教室の院生や教員の研究発表会に、自治体の公衆衛

	府県との連携プログラム。	生医師が参加して発表する機会がある。
東京都	・社会医学系専門医研修プログラム：都道府県のプログラム。大学や管内病院等との個別連携あり。	・様々な大学出身の医師がいるため、それぞれ母校での保健衛生の講義を担うなど大学側と相談して対応している。 ・年に1回、東京都と、都内の医学部の公衆衛生講座で、大学講義・医学生実習についての意見交換を行っている。

⑥課題

自治体名	課題・意見
県型保健所を有する本庁（記載内容は順不同）	・大学の既定カリキュラムだけではなく、カリキュラム外でも地域とつながる人が公衆衛生に行きやすいのではと考えている。
	・専門分野として公衆衛生が認識されていないのではないかな。 ・学生実習とインターンシップでは目的が異なる。卒前から卒後まで一連の流れで保健所実習をとらえてもらうようにして、興味のある医師がインターンシップを受けられるとよいのでは。
	・保健所実習では基本的に所長が同行し対応しているが、他職種に人材確保の一環でもあることを共通認識してもらう必要あり。
	・社会医学系専攻医副分野（行政）研修についても、定期的に受入れを行っている。
保健所を有する政令市（記載内容は順不同）	・就職に繋がるかという点では学生は1日くらいでよいが、臨床医は関心がある人が来るので、内容を変えて対応が必要。ただし長期受入は課題も多い。
	・人材育成のために、医師育成ラダーと医師育成ガイダンスを作成した。
	・臨床との兼務：平日も可能。専門医維持を支援。
	・人材育成や確保に力を入れるようになり、若手医師の入職も増えてきている。 ・公衆衛生に興味を持つ学生を増やすにはどうするか、公衆衛生のすそ野を広げるにはどうしたらいいかということを考えることが大切。一人でも「あの時授業でこういう話があったな」と思ってくれる人がいれば、と未来への種まきをしている。 ・臨床との兼務：土日は可能で専門医維持を支援。
東京都	・広報活動など人材確保策に力を入れている。 ・学生実習では、公衆衛生医師の確保という観点に加え、臨床医になった時に保健所との連携や地域保健の考え方を知ってほしいと考えて対応している。

自治体ヒアリング（県型保健所）用

0. 基本情報（充足状況と補充の方針を問う）

- ① 可能であれば貴県に所属している公衆衛生医師のおおまかな配置状況、近年の採用状況を教えてください
（・もし資料を拝見することが可能でしたらよろしくお願いいたします）
- ② 今回のヒアリングは、貴保健所において数多くの医学生の実習（大学から依頼されて医学生を受け入れる実習）あるいはインターンシップ（公衆衛生医師の業務に興味を持つ医師・医学生のために自治体が行う事業）を実施されていることを知ったのがきっかけです。可能であれば、どうしてそのようになったのか、経緯を教えてください。
- ③ インターンシップ実施にあたり、受入数や医師の新規採用数の目標のようなものは、設定されていますか？（この人数くらいはインターンがいないと、ないしは採用できないと、実施に意味がない、と言われることは、特にないですか？）

1. 貴県での公衆衛生医師採用のための事業について（先進自治体での事業の情報収収）

- ① 貴県（本庁）の公衆衛生医師採用のために、どのような事業（インターンシップ、説明会、研修医募集イベント等）をしていますか。
 - ・自治体として予算化されているようであれば、事業の概要を教えてください。
 - ・自治体として予算化はされていないが、現に行っている取組があれば教えてください。
（貴保健所単独でやっている取組は何かありますか）
 - ・自治医大卒医や地域卒医を公衆衛生医師とする取り組みがありますか（公衆衛生医としての勤務年数は義務年限にカウントできますか）。
- ② 保健所での「医学生の実習」について教えてください。
 - ・県内外から何か所くらいの大学の実習を受けていますか
 - ・実習の受付をしているのは本庁ですか、保健所ですか。
 - ・受入相談に関する貴保健所の担当は、事務官ですか、医師ですか（その両方ですか）
 - ・本庁の公衆衛生医師採用担当から保健所に対して、実習の実施内容について統一的な要請が来ていますか（「この期間で何人を受け入れて欲し

い」、「こういった事業や活動を見せて欲しい」、「このような説明を学生に聞かせて欲しい」など)

- ・実習を主催する、大学の公衆衛生系の講座から貴保健所に対して、実習の実施内容について統一的な要請が来ていますか（「この期間で何人を受け入れて欲しい」、「こういった事業や活動を見せて欲しい」、「このような説明を学生に聞かせて欲しい」など）
- ・医学生の方の公衆衛生学実習内容の決定にあたっての、貴保健所の方針をお聞かせください（「公衆衛生医師の仕事の魅力（所長の業務）」を見せたい、「公衆衛生業務の幅広さ・奥深さ（食品衛生、動物愛護、薬事衛生なども含め）」を見せたい、など）。
- ・近年行った、具体的な実習内容、配属先の部署についてお聞かせください（座学、小グループでの双方向の議論、会議参加、家庭訪問、業務随行など）。
- ・実習内容を決める際、実習参加者本人から希望を聞いていますか（具体例があれば教えてください）。また、聞いている場合はその方法についても、教えてください（電話、メール、Web 会議など）。
- ・学生から実習の感想を提出してもらい、以後の実習受入に活かすようなことは、検討したことがありますか。
- ・（必ず尋ねる）公衆衛生を志す人に、仕事の魅力と伝えるには具体的に何を見せるとよいでしょうか。その理由もお聞かせください。

③ 保健所での「インターンシップ」の実際について教えてください。

- ・インターンシップをやっておられる場合、これまでの実施の概況についてお聞かせください。
(以下、実施していない場合は略)
- ・保健所の受入相談に関する担当は、事務官ですか、医師ですか（その両方ですか）
- ・本庁の公衆衛生医師採用から貴保健所に対して、インターンシップ実施内容について統一的な指示が来ていますか（「この期間で何人を受け入れて欲しい」、「こういった事業や活動を見せて欲しい」、「このような説明を聞かせて欲しい」など）
- ・インターン実施にあたり、大まかな年齢制限を設けることはありますか。
- ・どのようなインターンシップにかかる広報を実施していますか。
- ・インターンシップの内容決定にあたっての、貴保健所の方針をお聞かせください（「公衆衛生医師の仕事の魅力（所長の業務）」を見せたい、「公衆衛生業務の幅広さ・奥深さ（食品衛生、動物愛護、薬事衛生なども含め）」を見せたい、など）。
- ・近年行った、具体的なインターンシップについてお聞かせください（人数、日数、内容、配属先（座学、小グループでの双方向の議論、会議参加、家庭訪問、業務随行など））。
- ・インターンシップの内容を決める際、参加者本人から希望を聞いていま

- すか。また、聞いている場合はその方法についても、教えてください（電話、メール、Web 会議など）。
- ・受入側が準備したプログラムと、インターン側のニーズのギャップについて、感じたことはありますか。ある場合は、どのようなことでしょうか。
 - ・インターンから感想を提出してもらい、以後のインターンに活かすようなことは、検討したことがありますか。

2. 近隣の大学とのかかわり（行政側から大学へのアプローチ、リクルートの実態）

- ① 近隣の大学との間で公衆衛生医師確保に関するかかわりがありますか
- ・大学に対して自治体への公衆衛生医師の派遣要請をしていますか（大学の臨床医や研究医を行政に受け入れるような、出向・人事交流を含みます）
 - ・大学で公衆衛生医師募集に繋がるようなイベント（業務説明セミナー、インターンシップ事業紹介、就職説明会、など）を行っていますか
 - ・大学と公衆衛生医師採用に関する意見交換を行う定期的な会合を持っていますか（例：臨床系の〇〇講座の医師が、公衆衛生行政への出向、転向を考えている、等々の情報交換）
- ② 近隣の大学の公衆衛生学系の講座との交流を通じて公衆衛生医師の業務を理解してもらうような機会はありますか
- ・社会人大学院、研究生となっている公衆衛生医師がいますか
 - ・大学に対して調査研究、分析の委託事業などを行っていますか
 - ・自治体の立場から見た、公衆衛生医師確保に対する大学の公衆衛生学講座の役割についてご意見をお聞かせください。

3. 研究班の成果物（R6 研究、WS の結果概要）について（現場の意見に基づくインターンシップ企画ガイド案のブラッシュアップ）

（研究班としての資料を用意（1）R6 研究報告書概要、（2）WS 概要、（3）インターンシップ企画ガイド案）

<率直な感想をお聞かせください>

- ・インターンシップ企画ガイド案の章立ては、実際に使用するにあたって適切でしょうか。
- ・ガイド案を基に貴保健所でインターンシップを行うと仮定した場合の「よく適合する点」と「適合しない点」についてお聞かせください。
- ・ガイド案にはインターンシップ参加者の評価・フィードバック、アンケート、振り返り等についての記載があります。ぜひご意見ください。

自治体ヒアリング（政令市保健所用）

0. 基本情報（充足状況と補充の方針を問う）

- ① 貴自治体に所属している公衆衛生医師の配置状況、近年の採用状況を教えてください
（・もし資料を拝見することが可能でしたらよろしくお願いいたします）
- ② 今回のヒアリングは、貴保健所において数多くの医学生の実習（大学から依頼されて医学生と受け入れる実習）、インターンシップ（公衆衛生医師の業務に興味を持つ医師・医学生のための事業）を実施されていることを知ったのがきっかけです。可能であれば、どうしてそのようになったのか、経緯を教えてください。
- ③ インターン実施にあたり、受入数や採用数の目標のようなものは、設定されていますか？（この人数くらいはインターンがいないと、ないしは採用できないと、実施に意味がない、と言われることは、特にないですか？）

1. 貴自治体での公衆衛生医師採用のための事業について（先進自治体での事業の情報収取）

- ① 貴自治体の公衆衛生医師採用のために、どのような事業をしていますか。
 - ・自治体として予算化されているようであれば、事業の概要を教えてください。
 - ・自治体として予算化はされていないが、現に行っている取組があれば教えてください。
（貴保健所単独でやっている取組は何かありますか）
 - ・公衆衛生医師としての勤務年数は地域枠医師の義務年限にカウントできますか。
- ② 保健所での「医学生の実習」について教えてください。
 - ・貴保健所管内外から何か所くらいの大学の実習を受けていますか
 - ・実習の受付をしているのは本庁ですか、保健所ですか。
 - ・本庁の公衆衛生医師採用担当から保健所に対して、実習の実施内容について統一的な要請が来ていますか（「この期間で何人を受け入れて欲しい」、「こういった事業や活動を見せて欲しい」、「このような説明を学生に聞かせて欲しい」など）
 - ・受入相談に関する担当は、事務官ですか、医師ですか（その両方ですか）
 - ・実習を主催する、大学の公衆衛生系の講座から貴保健所に対して、実習の実施内容について統一的な要請が来ていますか（「この期間で何人を受け入れて欲しい」、「こういった事業や活動を見せて欲しい」、「このような説明を学生に聞かせて欲しい」など）

- ・医学生の公衆衛生学実習内容の決定にあたっての、貴保健所の方針をお聞かせください（「公衆衛生医師の仕事の魅力（所長の業務）」を見せたい、「公衆衛生業務の幅広さ・奥深さ（食品衛生、動物愛護、薬事衛生なども含め）」を見せたい、など）。
- ・近年行った、具体的な実習内容、配属先の部署についてお聞かせください（座学、小グループでの双方向の議論、会議参加、家庭訪問、業務随行など）。
- ・実習内容を決める際、実習参加者本人から希望を聞いていますか（具体例があれば教えてください）。また、聞いている場合はその方法についても、教えてください（電話、メール、Web 会議など）。
- ・学生から実習の感想を提出してもらい、以後の実習受入に活かすようなことは、検討したことがありますか。
- ・（必ず尋ねる）公衆衛生を志す人に、仕事の魅力と伝えるには具体的に何を見せるとよいでしょうか。その理由もお聞かせください。

③ 保健所でのインターンシップの実際について教えてください。

- ・インターンシップをやっておられる場合、これまでの実施の概況についてお聞かせください。
（以下、実施していない場合は略）
- ・本庁の公衆衛生医師採用から保健所に対して、インターンシップ実施内容について統一的な指示が来ていますか（「この期間で何人を受け入れて欲しい」、「こういった事業や活動を見せて欲しい」、「このような説明を学生に聞かせて欲しい」など）
- ・インターン実施にあたり、大まかな年齢制限を設けることはありますか。
- ・どのようなインターンシップにかかる広報を実施していますか。
- ・受入相談に関する担当は、事務官ですか、医師ですか（その両方ですか）
- ・インターンシップの内容決定にあたっての、保健所の方針をお聞かせください（「公衆衛生医師の仕事の魅力（所長の業務）」を見せたい、「公衆衛生業務の幅広さ・奥深さ（食品衛生、動物愛護、薬事衛生なども含め）」を見せたい、など）。
- ・近年行った、具体的なインターンシップについてお聞かせください（人数、日数、内容、配属先（座学、小グループでの双方向の議論、会議参加、家庭訪問、業務随行など））。
- ・インターンシップの内容を決める際、参加者本人から希望を聞いていますか。また、聞いている場合はその方法についても、教えてください（電話、メール、Web 会議など）。
- ・受入側が準備したプログラムと、インターン側のニーズのギャップについて、感じたことはありますか。ある場合は、どのようなことでしょうか。

2. 近隣の大学とのかかわり（行政側から大学へのアプローチ、リクルートの実態）

- ① 近隣の大学との間で公衆衛生医師確保に関するかかわりがありますか
- ・大学に対して自治体への公衆衛生医師の派遣要請をしていますか（大学の臨床医や研究医を行政に受け入れるような、出向・人事交流を含みます）
 - ・大学で公衆衛生医師募集に繋がるようなイベント（業務説明セミナー、インターンシップ事業紹介、就職説明会、など）を行っていますか
 - ・大学と公衆衛生医師採用に関する意見交換を行う定期的な会合を持っていますか（例：臨床系の〇〇講座の医師が、公衆衛生行政への出向、転向を考えている、等々の情報交換）
- ② 近隣の大学の公衆衛生学系の講座との交流を通じて公衆衛生医師の業務を理解してもらうような機会がありますか
- ・社会人大学院、研究生となっている公衆衛生医師がいますか
 - ・大学に対して調査研究、分析の委託事業などを行っていますか
 - ・自治体の立場から見た、公衆衛生医師確保に対する大学の公衆衛生学講座の役割についてご意見をお聞かせください。

3. 研究班の成果物（R6 研究、WS の結果概要）について（現場の意見に基づくインターンシップ企画ガイド案のブラッシュアップ）

（研究班としての資料を用意（1）R6 研究報告書概要、（2）WS 概要、（3）インターンシップ企画ガイド案）

<率直な感想をお聞かせください>

- ・インターンシップ企画ガイド案の章立ては、実際に使用するにあたって適切でしょうか。
- ・ガイド案を基に貴保健所でインターンシップを行うと仮定した場合の「よく適合する点」と「適合しない点」についてお聞かせください。
- ・ガイド案にはインターンシップ参加者の評価・フィードバック、アンケート、振り返り等についての記載があります。ぜひご意見ください。

自治体ヒアリング（特別区）用

0. 基本情報（充足状況と補充の方針を問う）

- ① 可能であれば I（本庁）の管轄に所属している公衆衛生医師のおおまかな配置状況、近年の採用状況を教えてください
（・もし資料を拝見することが可能でしたらよろしくお願いいたします）
- ② 今回のヒアリングは、i 保健所において数多くの医学生の実習（大学から依頼されて医学生を受け入れる実習）あるいはインターンシップ（公衆衛生医師の業務に興味を持つ医師・医学生のために自治体が行う事業）を実施されていることを知ったのがきっかけです。可能であれば、どうしてそのようになったのか、経緯を教えてください。
- ③ インターンシップ実施にあたり、受入数や医師の新規採用数の目標のようなものは、設定されていますか？（この人数くらいはインターンがいないと、ないしは採用できないと、実施に意味がない、と言われることは、特にないですか？）

1. I（本庁）管轄内での公衆衛生医師採用のための事業について（先進自治体での事業の情報収収）

- ① I（本庁）の公衆衛生医師採用のために、どのような事業（インターンシップ、説明会、研修医募集イベント等）をしていますか。
 - ・自治体として予算化されているようであれば、事業の概要を教えてください。
 - ・自治体として予算化はされていないが、現に行っている取組があれば教えてください。
（保健所が個別にやっている取組は何かありますか）
 - ・公衆衛生医師としての勤務年数は地域枠医師の義務年限にカウントできますか。
- ② 保健所での「医学生の実習」について、i 保健所を例示として教えてください。
 - ・I（本庁）の管轄内外から何か所くらいの大学の実習を受けていますか
 - ・実習の受付をしているのは本庁ですか、保健所ですか。
 - ・本庁の公衆衛生医師採用担当から保健所に対して、実習の実施内容について統一的な要請をしていますか（「この期間で何人を受け入れて欲しい」、「こういった事業や活動を見せて欲しい」、「このような説明を学生に聞かせて欲しい」など）
 - ・保健所の受入相談に関する担当は、事務官ですか、医師ですか（その両方ですか）

- ・実習を主催する、大学の公衆衛生系の講座から保健所に対して、実習の実施内容について統一的な要請が来ていますか（「この期間で何人を受け入れて欲しい」、「こういった事業や活動を見せて欲しい」、「このような説明を学生に聞かせて欲しい」など）
 - ・医学生の方々の公衆衛生学実習内容の決定にあたっての、保健所の方針をお聞かせください（「公衆衛生医師の仕事の魅力（所長の業務）」を見せたい、「公衆衛生業務の幅広さ・奥深さ（食品衛生、動物愛護、薬事衛生なども含め）」を見せたい、など）。
 - ・近年行った、具体的な実習内容、配属先の部署についてお聞かせください（座学、小グループでの双方向の議論、会議参加、家庭訪問、業務随行など）。
 - ・実習内容を決める際、実習参加者本人から希望を聞いていますか（具体例があれば教えてください）。また、聞いている場合はその方法についても、教えてください（電話、メール、Web 会議など）。
 - ・学生から実習の感想を提出してもらい、以後の実習受入に活かすようなことは、検討したことがありますか。
 - ・（必ず尋ねる）公衆衛生を志す人に、仕事の魅力と伝えるには具体的に何を見せるとよいでしょうか。その理由もお聞かせください。
- ③ 保健所での「インターンシップ」の実際について教えてください（i 保健所を例示として）。
- ・インターンシップをやっておられる場合、これまでの実施の概況についてお聞かせください。
- （以下、実施していない場合は略）
- ・保健所の受入相談に関する担当は、事務官ですか、医師ですか（その両方ですか）
 - ・本庁の公衆衛生医師採用から貴保健所に対して、インターンシップ実施内容について統一的な指示が来ていますか（「この期間で何人を受け入れて欲しい」、「こういった事業や活動を見せて欲しい」、「このような説明を聞かせて欲しい」など）
 - ・インターン実施にあたり、大まかな年齢制限を設けることはありますか。
 - ・どのようなインターンシップにかかる広報を実施していますか。
 - ・インターンシップの内容決定にあたっての、貴保健所の方針をお聞かせください（「公衆衛生医師の仕事の魅力（所長の業務）」を見せたい、「公衆衛生業務の幅広さ・奥深さ（食品衛生、動物愛護、薬事衛生なども含め）」を見せたい、など）。
 - ・近年行った、具体的なインターンシップについてお聞かせください（人数、日数、内容、配属先（座学、小グループでの双方向の議論、会議参加、家庭訪問、業務随行など））。
 - ・インターンシップの内容を決める際、参加者本人から希望を聞いていますか。また、聞いている場合はその方法についても、教えてください

- (電話、メール、Web 会議など)。
- ・受入側が準備したプログラムと、インターン側のニーズのギャップについて、感じたことはありますか。ある場合は、どのようなことでしょうか。
 - ・インターンから感想を提出してもらい、今後のインターンに活かすようなことは、検討したことがありますか。

2. 近隣の大学とのかかわり (行政側から大学へのアプローチ、リクルートの実態)

- ③ 近隣の大学との間で公衆衛生医師確保に関するかかわりがありますか
- ・大学に対して自治体への公衆衛生医師の派遣要請をしていますか (大学の臨床医や研究医を行政に受け入れるような、出向・人事交流を含みます)
 - ・大学で公衆衛生医師募集に繋がるようなイベント (業務説明セミナー、インターンシップ事業紹介、就職説明会、など) を行っていますか
 - ・大学と公衆衛生医師採用に関する意見交換を行う定期的な会合を持っていますか (例：臨床系の〇〇講座の医師が、公衆衛生行政への出向、転向を考えている、等々の情報交換)
- ④ 近隣の大学の公衆衛生学系の講座との交流を通じて公衆衛生医師の業務を理解してもらうような機会はありますか
- ・社会人大学院、研究生となっている公衆衛生医師がいますか
 - ・大学に対して調査研究、分析の委託事業などを行っていますか
 - ・自治体の立場から見た、公衆衛生医師確保に対する大学の公衆衛生学講座の役割についてご意見をお聞かせください。

3. 研究班の成果物 (R6 研究、WS の結果概要) について (現場の意見に基づくインターンシップ企画ガイド案のブラッシュアップ)

(研究班としての資料を用意 (1) R6 研究報告書概要、(2) WS 概要、(3) インターンシップ企画ガイド案)

<率直な感想をお聞かせください>

- ・インターンシップ企画ガイド案の章立ては、実際に使用するにあたって適切でしょうか。
- ・ガイド案を基に貴保健所でインターンシップを行うと仮定した場合の「よく適合する点」と「適合しない点」についてお聞かせください。
- ・ガイド案にはインターンシップ参加者の評価・フィードバック、アンケート、振り返り等についての記載があります。ぜひご意見ください。